

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 令和2年7月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
	<p>(事業名・地区) 一般県道 和江港大田市停車場線 長久工区 防災安全交付金事業</p> <p>(事業位置) 大田市長久町</p> <p>(事業費) 459,000 千円</p> <p>(事業概要) 本事業は、大田市長久町内で延長 784m 区間を歩道付 2 車線道路で整備するものである。</p> <p>(事業主体の根拠) 道路法 15 条</p> <p>(再評価区分) ②事業採択後 10 年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部道路建設課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：H23年度 用地着手年度：H27年度 工事着手年度：H27年度 再評価(案)年度：－ 完了予定年度：R4年度 経過年数：10年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 全体で 81 % の進捗 用地は 100 % 買収済 工事の進捗状況は、全体延長 784m のうち現道拡幅部 340m を令和 2 年度までに供用開始予定(供用率 43 %) 今後バイパス部 444 m を施工予定で、令和 4 年度供用予定である。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 本路線は、和江漁港を起点とし、大田市街地を結ぶ一般県道である。本工区の現道は大半が 1 車線道路であり大型車同士の離合が難しく、また歩道が設置されていないため歩行者・自転車通行が危険な状態となっている。このため、当該区間について道路整備を行うことで安全かつ円滑な交通ルートが確保されると同時に道路ネットワークの強化がなされるものである。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 交通量は 3,366 台/12h (H27 センサス) と多く、和江地区や鳥井地区から大田市街地への通勤等の生活道路となっており、安全で円滑な交通確保が望まれている。また、大田圏域の水産流通拠点であり防災拠点でもある和江漁港と、一般国道 9 号を経由し高速ネットワークを結ぶアクセス道路となっており、物流物流の向上、緊急輸送道路としての機能強化が期待されている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 道路拡幅事業に対する地元の期待は大きく、大田市重点要望箇所として早期完成を毎年要望されている。用地買収は完了しており、事業の早期完成が望まれている。</p>	<p>(費用対効果) B/C=1.34</p> <p>(コスト削減・代替案等) ①事業規模の妥当性 道路構造令に基づき地域区分と計画交通量から、道路規格第 3 種 4 級、設計速度 40km/h、道路幅員は 2 車線歩道付きで 5.5 (9.25) m とした。 ②事業方法の妥当性 同区間において、現道拡幅案と比較検討し、現道拡幅+バイパス区間併用を採用した。 ③コスト削減への取組 近隣の公共工事で発生する建設発生土を盛土材として利用することにより、工事費を削減。</p> <p>(その他の効果) 水産流通拠点・防災拠点である和江漁港とのアクセスの利便性及び安全性の向上が図られる。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 工事中の騒音・振動対策としての低騒音・低振動の施工機械を使用。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 事業を中止した場合、1 車線道路区間の状況はそのままとなり、安全で円滑な交通の確保ができない。用地買収は完了しており、土地提供者など地元の理解が得られない。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続の理由) 本事業により、狭隘で線形が悪い区間が解消され、安全で円滑な交通が確保できる。また、地域内アクセスの利便性の向上を図り、緊急輸送道路として防災拠点への接続強化を図るとともに水産物輸送ルートを確認する必要がある。</p>

一般県道 和江港大田市停車場線 長久工区

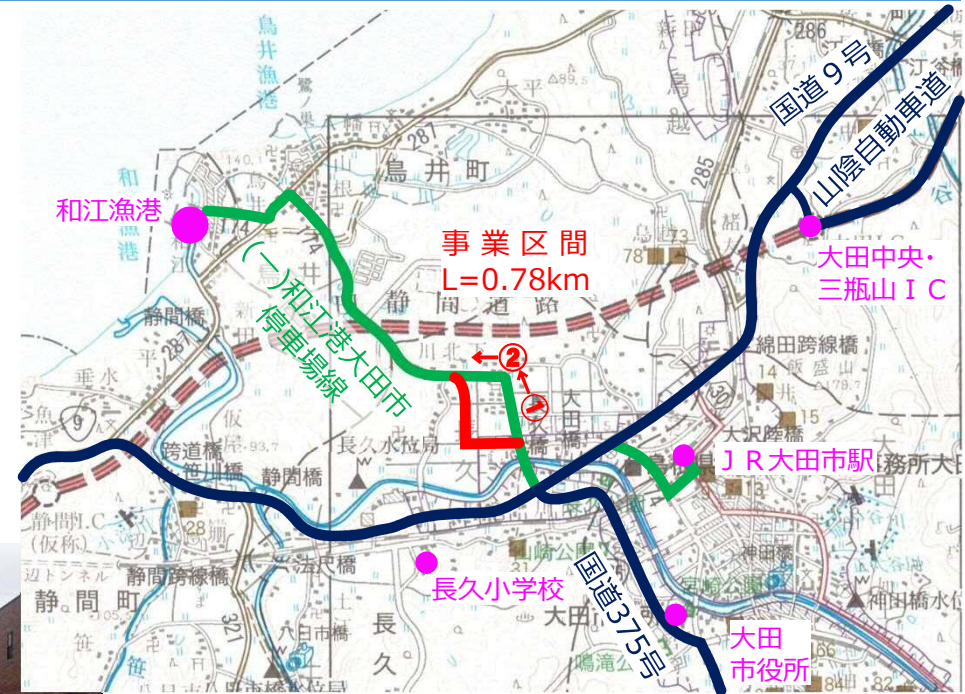
【路線の概要】

一般県道和江港大田市停車場線は、大田市の和江漁港を起点とし、大田市街地を結ぶ道路であり、生活道路はもとより、漁港からの物流道路として、また緊急輸送道路としての役割を担っており、かつ通学路にも指定されている。

【事業の概要】

当該区間は、幅員が狭く屈曲部もあるなど大型車両同士の離合が困難であり、また歩道も無いため大変危険な状態である。

本事業により歩道を含めた道路改良を実施することにより、通行車両の安全確保を図るだけでなく、歩行環境も確保が図られる。



① 現道状況



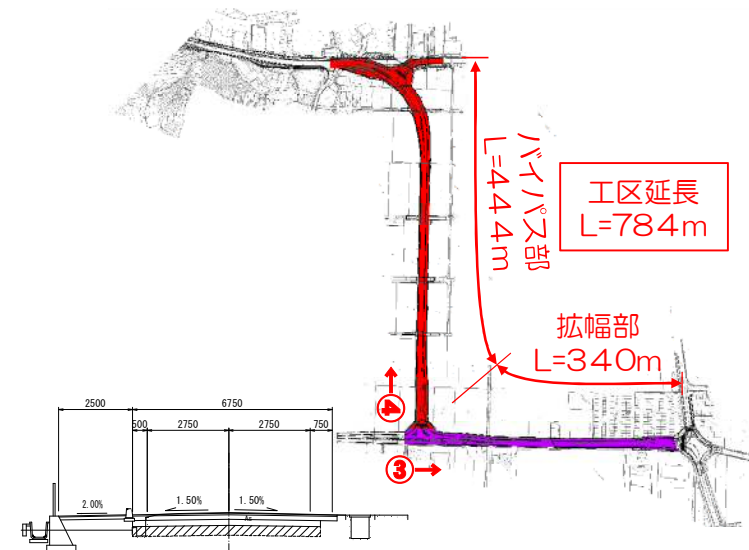
②



工事状況 (現道利用部)



④



費用便益分析の結果

路線名	事業名	延長	事業種別	現拡・B P・その他の別
(一)和江港大田市停車場線	長久工区	L=0.78km	交付金	B P

計画交通量 (台/日)	車線数	事業主体
3,637	2車線	島根県

① 費用

	事業費	維持管理費	合計
基準年	平成 32 年		
単純合計	4.59億円	1.57億円	6.16億円
基準年における 現在価値 (C)	4.89億円	0.65億円	5.54億円

注) 維持管理費は「整備を行わなかった場合の増加分」を考慮して表示

② 便益

	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益	合計
基準年	平成 32 年			
供用年	平成 34 年			
単年便益 (初年便益)	0.42億円	0.01億円	-0.01億円	0.41億円
基準年における 現在価値 (B)	7.48億円	0.17億円	-0.25億円	7.39億円

拡張便益

	冬季交通便益	救急医療への 便益(救急車)	災害迂回 解消便益	CO2 削減便益	休日交通便益	合計
単年便益 (初年便益)				0.00億円		0.00億円
基準年における 現在価値 (B)				0.02億円		0.02億円

③ 結果

費用便益比 (B/C)	1.34
経済的純現在価値 (B-C)	1.87
経済的内部収益率 (EIRR)	-

注) 費用及び便益の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

【中山間地域 総合評価算定シート】

【費用便益比(B/C):A】

本土	0.3未満	0.3以上0.6未満	0.6以上1.0未満	1.0以上
	a	aa	aaa	aaaa
隠岐	0.3未満	0.3以上1.0未満		1.0以上
	a	aaa		aaaa

【社会的効果:B】

県内 一円	30点未満	30以上50点未満	50以上70点未満	70点以上
	b	bb	bbb	bbbb

【総合評価:A・Bの組合せ】

費用便益比と社会的効果の評価結果(A・Bの組合せパターン)				評価内容
—	—	—	aaaabbbb	事業を行う価値がある
—	—	aaabbbb	aaaabbb	
—	aabbbb	aaabbb	aaaabb	
abbbb	aabbb	aaabb	aaaab	計画を見直す必要がある
abbb	aabb	aaab	—	
abb	aab	—	—	
ab	—	—	—	

■事業名(工区)

事業名: (一)和江港大田市停車場線 防災安全交付金(改良)工事 長久工区

■総合評価

費用便益比: aaaa
社会的効果: bbb

結果
aaaabbb
事業を行う価値がある

■費用便益比

B/C= 1.34 aaaa

※隠岐地区の場合は『1』を入力→

■社会的効果

【中山間地域】

区分	整備効果	共通項目	評価項目	配点	評価基準	評価	評価値	理由
産業振興 地域振興	高速道路IC・空港・港湾へのアクセスを強化	●	○	5	各IC、空港、重要港湾へ直結する路線(インター線等) ※隠岐地区及び七類港の航路利用は可とする。 ※インター線等とはアクセス道として事業目的が明確なもの	5	5	改良率が9割を超える
	道路ネットワークを構築(整備により一連区間が完成)	●	○	5	整備後、改良率が概ね9割を超えること(道路ネットワークとして機能していれば路線全体でなくても可) ※すでに改良率が9割を超えているものも可			
	観光地や工業団地、流通団地等へのアクセスを強化	●	○	5	主要観光地、工業団地、流通団地等へのアクセスルートであり、かつ半径20km圏内であること ※主要観光地は5万人/年以上の箇所。ただし隠岐は1万人/年以上で可とする。			
生活環境 改善	中山間地域と日常生活圏中心都市とのアクセスを改善		○	5	中山間地域と中心都市を結ぶ主要経路であること ※隠岐においては、地域と役場所在地を結ぶ主要経路であること	5	20	鳥井工区(和江漁港)と大田市街を結ぶ主要経路
	福祉・教育・公共施設等へのアクセスを改善	●	○	5	5分以上時間短縮が図られること、又は半径10km圏内に該当施設があること ※福祉施設: デイサービス施設。教育: 小中高大学校。公共施設: 市町村役場(支所等を含む)	5		大田市役所(半径2km) 長久小学校(半径1km) デイサービスセンター(きれんげ: 1km、こうぜんじ: 1.5km)
	救急医療におけるアクセスを改善	●	○	5	救急医療施設(2次・3次)への搬送、又は消防署からの救急車到着に対して3分以上時間短縮、もしくは救急医療施設の半径2km圏内	5		大田市立病院(半径3km)
	路線バス、生活バス等の運行環境を改善(バス路線)	●	○	5	バス路線であること	5		路線バス(石見交通)
	定住支援(就業・通学環境の向上、安全・安心の確保)		○	5	就業・通学環境の向上、安全・安心の確保が見込まれるもの ※改良により通勤通学や日常生活交通の安全性・快適性が向上すると見込まれるもの	5		就業・通学環境の向上(歩道設置)
交通の 確保	落石・崩壊等通行危険箇所の解消		○	5	防災点検箇所(対策不要箇所を除く)について、道路改良事業により改善が見込まれるもの	35	5	第2次緊急輸送道路
	風水害等における通行止めの解消、冠水区間の解消		○	5	過去に事例があること			
	事前通行規制区間の解消、高さ・重量等通行規制区間の解消	●	○	5	事前通行規制・冬期閉鎖区間が解消されること、又は通行規制区間(高さ・幅・重量制限・大型貨物等)が解消されること			
	緊急時の輸送機能の改善(緊急輸送道路)	●	○	5	緊急輸送道路(1~3次)であること			
		●	○	5	緊急輸送道路(1次)であること ※1次であれば上記と併せて10点			
	災害時における孤立危険集落の解消		○	5	代替ルートがないこと(大規模な迂回を余儀なくされる場合を含む)、又は過去孤立が発生した事例があり改善が見込まれるもの			
交通安全	冬期の円滑な交通流動を確保		○	5	雪害指定路線内であること	25	20	大田警察署聞き取り結果 曲線半径15m区間あり 歩道整備あり 長久小学校の通学路として要対策箇所指定あり
	事故発生件数及び死傷者数の減少(事故多発箇所の解消)		○	5	過去5箇年で3件以上事故が確認できること			
	線形不良・視距不良箇所の解消	●	○	5	曲線半径50m未満又は視距40m未満、かつ不良状況が説明できること			
	歩道の整備(歩行環境整備計画区間)		○	5	歩行環境整備計画区間であること			
	通学路交通安全プログラム要対策箇所の改善	●	○	5	通学路交通安全プログラムで要対策箇所に位置づけられていること			
	大型車すれ違い困難区間の解消	●	○	5	W=4m未満、かつ離合困難状況が説明できること			
合計				100			50	bbb

注1) 共通項目の●印: 「都市地域」と共通する整備効果項目

注2) 評価項目の○印: 「中山間地域」の評価対象項目